

申9号「2019年営業関連施策に関する要求申し入れ（その3）」

団体交渉終了！！（特徴点）

地本は、申10号「2019年度営業関連施策に関する説明申し入れ」を提出し議論してきました。とりわけ、びゅうプラザの営業終了については、高崎支社の旅行業における成果と課題、インターネットによる旅行商品の販売が主流となっていることを根拠として新販売拠点に移行していくことなどが明らかになりました。しかし、旅行業の今後の方向性に関して高崎支社としてのスケジュール、販売戦略が不明確なままでの店舗閉鎖であること、びゅうプラザで働く社員の今後の運用が不明確であることなど、現場からは矛盾や不安の声が出されています。私たちは、現場の社員の不安を解消し、働きがいのある職場と仕事を創りだしていくことが必要と考え、10月23日申9号「2019年営業関連施策に関する説明申し入れ（その3）」を提出し、12月6日団体交渉を行い、全ての項目について議論は終了しました。

カフェテリアポイントの取り扱いについて

(組合) 今後、店舗は閉鎖になりカフェテリアポイントの利用はどうなるのか？社員の5%割引は今後どうなるのか？

(会社) 店舗が無くなる関係で現金でのカフェテリアポイントの利用は出来なくなる。ネットWebのみでの利用となる。社員5%割引は3月31日で終了となる。

(組合) カフェテリアポイントの取り扱いの変更はあるのか？オペレーションセンターは今後残るのか？

(会社) カフェテリアポイントの変更は現在の段階ではない。オペレーションセンターは残る予定である。

大口団体の取り扱いについて

(組合) 今後の大口団体の取り扱いについてどうなるのか？

(会社) 大口団体の取り扱いについては、駅が窓口となり支社がバックアップを行っていくことになる。

育児介護者の転勤について

(組合) びゅうプラザ閉鎖に伴い転勤が発生するが、転勤希望はどのように把握しているのか？育児介護A・B取得者は熊谷・前橋各職場に何名程度いるのか？今後育児介護取得者を各駅で受け入れることは可能なのか？

(会社) 駅長が把握を行っている。育児介護B取得者については各職場数名いる。現在のところ育児介護Aの方はいない。育児介護取得者を受け入れることは可能である。

(組合) この間、営業のプロとしてびゅうプラザで働いている方は多くいる。今後の転勤者先はそのようなことも考慮して転勤となるのか？

(会社) その通りである。会社としては個人の能力を十分に発揮出来る職場を考えている。

転勤後の教育・期間について

(組合) 転勤に際して不安を抱えている方が多くいる。十分な見習い教育と見習い期間について確保して頂きたい。

(会社) 必要な教育・必要な見習い期間については確保していく。

JRひがし労は検証活動を継続して行きます！！